

令和4年度 第1回香川県消費生活審議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第1回消費生活審議会は書面開催としました。

委員 肥塚会長、北村委員、木村委員、大部委員、高岡委員、森委員、大山委員、中山委員
岡委員、長井委員、宮武委員、石井委員、山田委員、大西委員、谷本委員

議題 (1) 令和3年度の消費者行政の概要について
(2) 令和3年度の消費生活相談の状況について
(3) 香川県消費者教育推進計画について

資料 (資料1) 令和3年度 香川県の消費者行政の概要
(資料2) 令和3年度の消費生活相談の状況
(資料3) 次期香川県消費者教育推進計画について

各委員からいただいた意見は以下のとおりです。

令和3年度香川県の消費者行政の概要について（資料1）

- ・きめ細かい施策を推進していると思うが、70歳以上の高齢者への消費者教育がより重要だと感じる。
- ・若者への消費者教育も重要であるが、高齢者への積極的な消費者教育により力を入れるべきである。
- ・各法令に基づいて調査・指導を行っているが、その調査・指導の効果を示すことにより、消費者からの納得感を得ることができるように思う。

令和3年度の消費生活相談の状況について（資料2）

- ・「初回無料」を謳った広告による消費者被害の防止のため、工夫して取り組んでほしい。
- ・引き続き積極的な取組を期待する。
- ・コロナ禍により、通信販売を利用する人が増える中、消費者に向けた広報・啓発をいかに普及していくかが重要だと感じる。
- ・副業に関する相談件数が増加している中、コロナ禍ということもあり、還付金詐欺が増加傾向であるため、注意が必要である。
- ・儲け話に関する相談件数は減少しているものの、1件あたりの金額が2倍近くになっており、注意が必要である。
- ・引き続き、「誰一人取り残さない」で相談できる体制の整備を行ってほしい。

香川県消費者教育推進計画について（資料3）

- ・成年年齢引下げにより、消費者被害の低年齢化が危惧されるため、県は率先してこの課題に取り組んでほしい。
- ・計画に示されている「お年寄りのための消費者教育」に一番力を入れるべきだと思う。
- ・令和4年4月施行の成年年齢引下げ等を踏まえ、計画の見直しの必要性は認められる。

令和3年度の消費生活相談の状況について（資料2）

問 ・相談件数が前年度比で減少しているが、原因は何が考えられるか。

答 ・原因として、新型コロナウイルス関連の減少が考えられます。令和3年度の相談件数は、144件で、令和2年度の462件と比較すると、318件（68.8%）減少しており、マスクに関する相談や結婚式や旅行等の中止・延期に伴う解約料等に関する相談等が減少しています。

問 ・令和3年度の消費生活の相談状況について、県民に向けて発信していることはあるか。

答 ・令和3年度の消費生活の相談状況は、令和4年5月2日に県消費生活センターのホームページに掲載しています。また、同日マスコミにも資料提供し、5月28日の四国新聞に掲載されました。さらに、6月30日のFMサン「消費生活センターだより」でも情報発信しています。